



第137号

まつの社協だより

平成29年5月発行

編集・発行
社会福祉法人
松野町社会福祉協議会

〒798-2101
北宇和郡松野町大字松丸1661-13
TEL (0895) 42-0794
FAX (0895) 20-5311

つなげよう！ 地域での支えあい活動



しあわせに暮らせる地域づくりのために活動されている
あゝあるみなさんをご紹介します！



奥野川地区
「天の会」のみなさん

Q 「天の会」の設立や活動内容について教えてください。

A 平成20年、奥野川を夢と希望のある地域にしたいという思いから、当時は若手？だったメンバーで設立し、沿道の草刈りや子ども達と一緒に空き缶拾

いをしたり、街道に桜を植樹する等、地域の環境美化の活動を続けてきました。

Q 今後の取り組みについて教えてください。

A 地域に独り暮らしの高齢者が増えてきているため、お助け隊として、電球の取り替えや家の片付け等、お互いが支え合える活動にも取り組みたいと思っています。だれもが「ちょっと助けて」と気兼ねなく頼めるシステムになるよう工夫しながら、地域の組長・民生児童委員・サロン・老人クラブ・消防団など様々な団体と連携し、地域の困りごとは、まずは地元で解決。難しい場合は、社協や行政等につないで、みんなが暮らしやすい地域をつくっていきたいと考えています。



+ 5月は赤十字運動月間です +

日本赤十字社は、災害救護活動、健康・安全のための知識と技術の普及、少子・高齢化社会へ取り組む社会福祉事業、青少年赤十字活動、赤十字奉仕団の活動など幅広い活動を行っております。松野町でも、日赤の講師を招いて学校や地域で実践的な講習活動を実施しています。

これらの活動は、赤十字の目的や事業に賛同していただいた皆様からの会費や寄付金を財源として実施されています。

赤十字の活動をご理解いただくとともに、活動資金のご協力をお願いします。

▶ 青少年赤十字活動



松野町での赤十字活動



▶ 青少年赤十字活動

▶ 避難所体験
日赤奉仕団による炊き出し訓練



▶ 高齢者支援活動

社協会員加入のお願い

☆ 昨年度はたくさんの会員加入にご協力頂きまして、誠にありがとうございました。本年も、多くの皆様が趣旨に賛同いただき、ご協力頂くことを願っております。

Q&A 社会福祉協議会(通称 社協)会費って何ですか？

社協の事業は主に、公的な補助金や助成金で支えられています。会員制度は、自主財源を確保・補強する意味と、事業に賛同して頂く皆様が、地域福祉を自らの活動として受け止め、参加・参画して頂くという二つの意味を持つ制度です。

会員になるとどのようなメリットがあるの？会員にならないとサービスが受けられないの？

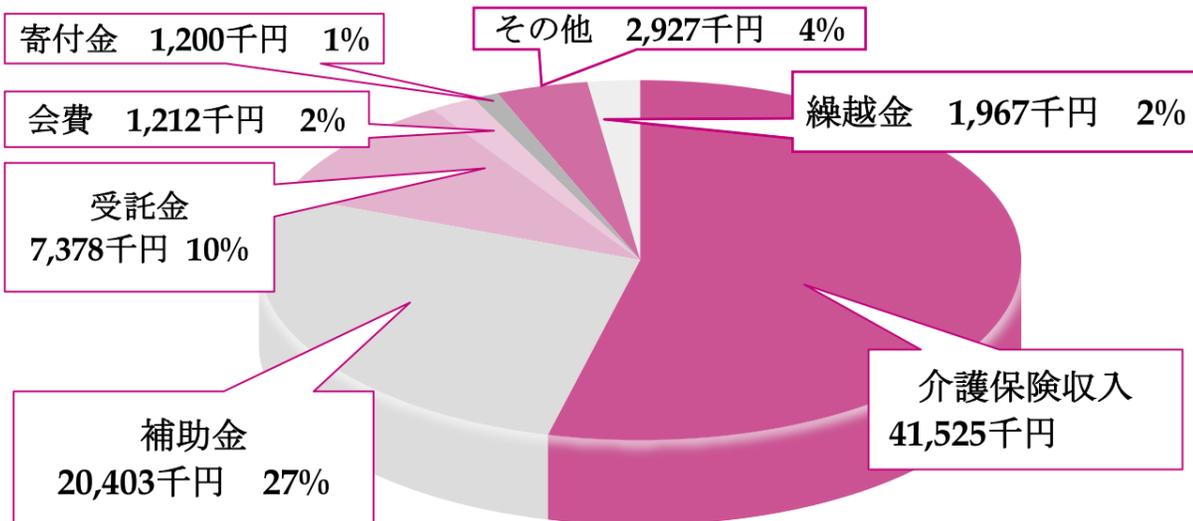
直接的には会員の特典というものはありませんが、間接的には皆様からの会費が地域への福祉事業の充実に活用させていただいております。会員と非会員とでサービスに変わりはありませんが、賛同者が多ければ多いほど、よりよいサービスの提供につながっていく支えあいのしくみです。

☆前年度のご協力 一般会費 1,161件 1,161,000円 特別会費 17件 51,000円

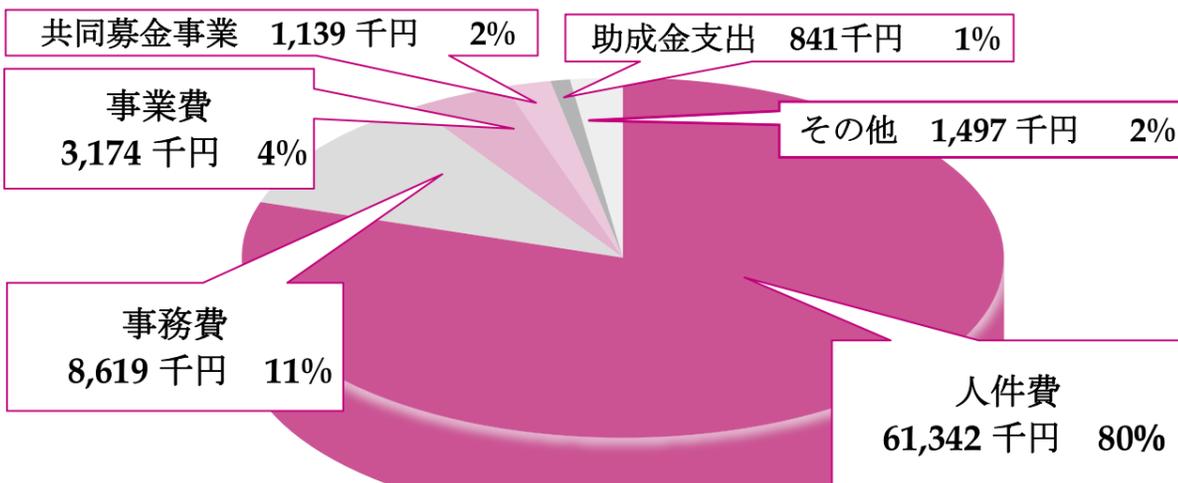
特別会員の皆さまは、ご報告を兼ねてご紹介させていただきます。【順不同】

- | | | | |
|------------|-----------|---------|--------------|
| 土居商事 様 | 山下石材 様 | 水野石油 様 | 正木正光酒造場 様 |
| 森岡デンキ 様 | 松野タクシー 様 | 山下石油 様 | きほくクリーンウェイ 様 |
| 山崎自動車 様 | 毛利新聞販売店 様 | 吉福林業 様 | 松野オートサービス 様 |
| 松丸陸運 様 | 金谷建設 様 | 太田工務店 様 | 下田建設 様 |
| 金谷住宅建築工業 様 | | | |

平成29年度 予算概要



収入合計 76,612千円



支出合計 76,612千円

当期活動収支差額 0円



まごころ銀行 助成事業 募集!

公的なサービスでは対応が困難な生活課題を解決するため、ボランティア団体や住民組織などが実施する活動を公募により応援します。

予算 予算総額60万円 一団体当たり 20万円以内
(事業費の2割は自己負担が必要)

募集期間 平成29年4月10日(月)～平成29年6月12日(月)

※ 詳しくは、全戸回覧もしくは、社会福祉協議会へお問い合わせください!
申込み用紙は、社協ホームページからもダウンロードできます。

<http://matsuno-syakyo.or.jp/>

平成29年度 事業計画

■ 基本方針

「いまある支え合いを大切に自分たちでまちづくり」を基本理念とする『松野町地域福祉活動計画』に則り、だれもが住み慣れた地域で自立し安心して生活できる福祉社会の実現に向け、「自助・互助」に基づく住民による地域福祉推進の主体的な活動を支援し協働します。また、地域課題に対して総合的・包括的な相談・支援体制の充実を目指します。

■ 実施計画

地域福祉活動の推進	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域福祉活動計画の地域住民への周知と、住民の主体的活動への支援。 ② 社会福祉協議会の役割や活動を周知し、福祉活動への住民参加を促進するため、ホームページの充実や福祉のつどいの開催。 ③ 次世代を担う児童・生徒へのボランティア活動への理解を深められるよう学校等と協力した福祉教育の推進。 ④ 地域住民のつどう場とつながりづくりを目的として、ふれあい・いきいきサロン事業の推進。 ⑤ 高齢者の健康づくりと仲間づくり等を目的として、高齢者生きがい活動支援通所事業の実施。 ⑥ 災害における対応の仕組みづくり。 ⑦ ボランティア活動の啓発や活動支援の実施。 ⑧ 見守り活動として、給食サービスやふれあい郵便の実施。 ⑨ 地域の課題解決や生活支援活動など、地域住民による主体的な活動を支援。 ⑩ 住みよいまちづくりに向け、住民主体の地域福祉活動を支援するため、まごころ銀行事業や共同募金運動等の推進。
福祉相談・援助活動の推進	<ol style="list-style-type: none"> ① 生活に困窮している方々が、住み慣れた地域で安定した生活ができるよう、関係機関等と連携・協働して、適切な情報提供と相談支援の実施。 ② 福祉相談機能の充実強化を図り、各種関係機関との連携のもとに問題解決と総合的な支援、及び権利擁護の推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 心配ごと相談所の開設 ・ 生活福祉資金貸付事業 ・ 小口貸付資金貸付事業 ・ 福祉サービス利用援助事業 ・ 法人成年後見人の実施
介護保険事業等在宅福祉サービスの推進	<p>誰もが住み慣れた地域で不安のない生活が営めるよう、安全で安心な介護サービスの提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護支援事業の充実 ・ 訪問介護事業の充実 ・ 訪問入浴事業の充実 ・ 障害者居宅介護事業の充実